

令和5年4月27日

加藤勝信厚生労働大臣 殿

出産ケア政策会議

共同代表 日隈ふみ子（助産師、元佛教大学保健医療技術学部看護学科教授）
古宇田千恵（日本妊産婦支援協議会りんごの木代表）
ドーリング景子（助産師、京都大学大学院医学研究科人間健康科学
系専攻母性看護・助産学分野助教）

正常分娩を保険適用の対象とする 「出産保険」制度の創設を求める提言

1. 提言の要旨

1) 正常分娩を保険適用の対象とする「出産保険」制度の創設

正常分娩は病気やけがではないなどの理由から現在は保険が適用されず、「出産育児一時金」で支援されている。しかし、出産費用には地域間格差があり、出産育児一時金で出産費用を賄える地域もあれば賄えない地域もある。出産は、先の読めない不安だらけの旅のスタート地点のようなものである。スタート地点がどこであろうと、すべての旅人に「この旅に最低限必要なもの」を手渡したら、誰もが安心して旅立てるのではないだろうか。正常分娩を保険適用の対象とすることで、最低限必要となる出産費用を全国一律化し、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができる環境を整えるべきである。

2) 出産費用の自己負担ゼロ

新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の影響等により、子育て世代は厳しい生活状況に追い込まれている。正常分娩を保険適用の対象とした場合、現行の制度では3割を自己負担することになるが、この自己負担分をゼロとすべきである。たとえば、乳幼児等医療費助成制度と同様に3割分を自治体が助成するという制度を創設すべきである。

3) 安全性を配慮した上での無痛分娩の保険適用

無痛分娩を希望する妊婦は増えているが、無痛分娩は通常分娩に比べて薬剤費や人件費がかかるため高額になる。しかし、現行の制度では保険が適用できない。そのため、妊産婦に経済的負担となっている。近年、無痛分娩に伴う事故が増加していることを鑑み、安全性への配慮を十分行ったうえで、妊産婦の経済的負担を緩和するために無痛分娩も保険適用とすべきである。

4) 「出産難民」を出さないための産科医療機関への支援

ここ10年ほどで産科医不足と病院の集約化が進み、それと共に産科診療所（クリニック）の減少と助産所（助産院）の分娩中止や廃院が進行している。このままでは、全国の各地域で出産難民が発生すると考えられている。正常分娩の保険適用によって出産費用が全国一律となることにより、都市部の産科診療所はさらに経営困難に追い込まれ、分娩中止を加速させることが予想される。また、それに伴い、産科診療所を嘱託医としている助産所も分娩中止とせざるを得なくなる。出産難民を出さないために、産科診療所や助産所といった産科医療機関への支援を行うべきである。

5) 妊産婦の選択で、個室使用など保険外適用も可能に

妊産婦の多様なニーズに応えるために、差額ベッド、食事、マッサージなどの保険外適用を可能にしたほうがよい。現行の保険外併用療養費制度と同様の仕組みにより、妊産婦の希望に沿った柔軟な対応をできるようにすべきである。

6) デジタル化された「マタニティケア検索・予約システム」の導入

今の若い女性は、日常生活の中で、あらゆるサービスが検索・予約できることを当たり前とする社会で暮らしている。たとえば、美容院を予約する際には、地域の美容院がほぼ網羅されている中から検索できるし、美容院だけでなく美容師やサービスの組み合わせも予約できるようになっている。これと同じように、妊娠がわかった時点ですぐに地域の産科医療機関の出産費用・サービス内容等の情報を検索でき、サービスを適切に選択できることは、出産を考える女性に安心と利便性を提供し、出産の支援策として重要である。

しかし、現行の制度では、自分の地域でどのようなサービスを受けることができる

のかが十分に可視化されていない。また、産後ケアを産前に予約することすらできないなど、産後の不安材料を増やしているようなものである。今の若い女性の生活様式に合わせた「マタニティケア検索・予約システム」の導入は急務である。

海外では、マタニティケアのIT化（デジタル化）が進められ、産科医や助産師が入力した記録を妊産婦がスマートフォンの画面で閲覧でき、また、自分の希望や選択を妊産婦自身がスマートフォンの画面で入力し、産科医や助産師と情報共有することができる。日本でも、どこで、どの医師と、どの助産師から、どのようなケアを受けるかを妊産婦自身がオンラインでカスタマイズもできるデジタルシステムの導入を少子化対策として導入すべきである。

2. 提言の趣旨

「自由民主党・出産費用等の負担軽減を進める議員連盟」の提言の中で示された、出産（正常分娩）に公的保険を適用した上で、自己負担が生じないようにする仕組みの導入、つまり「お財布のいらぬ出産」は、私たち母親にとって朗報であり、歓迎すべきことである。

しかし一方で、「正常分娩に公的保険が適用されると、産科医療機関が廃業に追い込まれる」というニュースが報道されており、「身近な地域で産めなくなるのではないか」「お産難民が加速度的に増えるのではないか」という不安の声が私たち母親の間で広がっている。「身近な地域で産みたい」という母親たちのニーズに応えるためにも、産科医療機関が正常分娩の保険適用によって廃業に追い込まれないように支援していただきたい。

また、「お財布のいらぬ出産」となる仕組みと同時に「妊娠がわかったときから、『どこで』『誰から』『どのようなケアを』受けられるのかを検索・予約できる」仕組みを導入することを強く望む。私たち母親は日常生活の中で、あらゆるサービスが検索・予約できることが当たり前の社会で暮らしている。しかし、現行の制度では、産後ケアを産前に予約することすらできない。これこそまさに私たち母親が生きている世界とは「次元の異なる」アナログな世界である。

「次元の異なる」少子化対策と銘打つのであれば、ぜひともデジタル化された「マタニティケア検索・予約システム」を導入し、どこで、どの医師と、どの助産師から、どのようなケアを受けるかを妊産婦自身がオンラインでカスタマイズもできるようにしていただきたい。

推薦人：

静岡大学名誉教授

船橋恵子

北海道助産師会会長

高室典子（助産師）

東京都助産師会会長

宗 祥子（助産師）

日本産婦人科協会事務局長

池下久弥（産婦人科医）

日本産婦人科協会理事

堀口貞夫（産婦人科医、元愛育病院院長）

自然分娩推進協会代表

荒堀憲二（産婦人科医、高山赤十字病院
母子周産期医療センター長）